

各位

2024年10月15日 株式会社 bitFlyer

ビットコインのレバレッジ取引の最小発注数量を引き下げ - より少額から手軽に取引が可能に-

株式会社 bitFlyer(本社:東京都港区、代表取締役:加納 裕三、以下「当社」)は、暗号資産のレバレッジ取引のプロダクトである bitFlyer Crypto CFD において、2024 年 10 月 21 日より BTC-CFD の最小発注数量を 0.01 BTC-CFD から 0.001 BTC-CFD (9,246 円 *) に引き下げることをお知らせいたします。現在の 10 分の 1 となるこの新たな最小発注数量により、お客様にはこれまで以上に少額から手軽にレバレッジ取引を行っていただけるようになります。

** 2024年10月9日の終値(9,246,076円)で換算した場合、0.001 BTC-CFD は9,246円



さらに、最小発注数量の引き下げを記念して、キャンペーン期間中に bitFlyer Crypto CFD で 0.001 BTC-CFD 以上取引されたお客様の中から、抽選で最大 50 名様に 0.001 BTC (現物) をプレゼントするキャンペーンを実施いたします。

当社は引き続き、お客様の取引体験の向上に努めてまいります。

■ 変更点

対象サービス: bitFlyer Crypto CFD

変更内容: 最小発注数量を 0.01 BTC-CFD から 0.001 BTC-CFD に

変更日時: 2024年10月21日(月)15:30頃(日本時間)

各サービスにおける通貨毎の最小発注数量や最大発注数量は次のページをご確認ください。 https://bitflyer.com/ja-jp/fag/4-27

■ 最小発注数量引き下げのメリット

1. リスクをコントロールしやすくなる

少額から取引が可能となることで、投資におけるリスクをよりコントロールしやすくなります。

2. レバレッジ取引を始めるきっかけに

資金的な理由で取引をためらっていた方も、レバレッジ取引を始めやすくなります。

3. 投資戦略が柔軟に

より小さい単位での取引が可能となるため、市場の価格変動に応じてより柔軟な投資戦略が実行できます。

■ 最小発注に必要な預入証拠金の例

BTC-CFD の価格が 1,000 万円と仮定し、レバレッジ 2 倍で発注する場合、最小発注に必要な日本円の預入証拠金は以下の通りです。

0.01 BTC-CFD: 50,000 円 0.001 BTC-CFD: 5,000 円

■ bitFlyer Crypto CFD とは

証拠金を預け入れて、主に差金決済によって暗号資産を売買できるサービスです。最大の魅力は、証拠金の最大 2 倍**まで建玉が保有できることです。預け入れた資金よりも大きな金額で取引できるため、資金効率の良い取引が可能です。また、ショートポジションが取れるので価格が下落した際にも収益を得られる可能性があります。

※法人のお客様における最大レバレッジは、一般社団法人日本暗号資産取引業協会が毎週公表する暗号資産リスク想定比率に基づいたレバレッジ倍率に応じて変更され、最大レバレッジを選択している間は毎週レバレッジが自動で更新されます。

2024年10月15日時点の法人アカウントにおけるビットコインの最大レバレッジは10.19倍です。詳しくは次のページをご確認ください。

https://bitflyer.com/ja-jp/s/max-leverage

BTC-CFD 最小発注数量引き下げ記念!抽選で 0.001 BTC (現物) が当たるキャンペーン実施



■ キャンペーン概要

キャンペーン期間中に bitFlyer Crypto CFD で 0.001 BTC-CFD 以上取引されたお客様の中から、抽選で最大 50 名様に 0.001 BTC (現物) をプレゼントいたします。

■ キャンペーン期間

2024年10月21日(月)~2024年11月21日(木)23時59分まで(日本時間)

詳しくは次のキャンペーンページをご確認ください。

 $\underline{https://bitflyer.com/ja-jp/cam/24q4\text{-}cryptocfd\text{-}cpn}$

bitFlyer グループについて

「ブロックチェーンで世界を簡単に。」をミッションに掲げ、2014 年に株式会社 bitFlyer は創業しました。お客様にご愛顧いただき、国内でビットコイン取引量 8 年連続 No.1* を達成しました。bitFlyer USA, Inc. 及び bitFlyer EUROPE S.A. と共にグローバルに暗号資産交換業を展開しています。また、株式会社 bitFlyer Blockchain では独自ブロックチェーン Miyabi を開発・提供し、暗号資産取引所に上場するトークンの基盤システムなどに採用されています。さらに、株式会社 Custodiem では機関投資家の暗号資産市場への参入ニーズが高まることを想定し、クリプトカストディ事業を新たに展開する予定です。グローバルに web3 領域をカバーするグループ間のシナジーを活かして、アジア No.1 の web3 カンパニーを目指しています。

公式 HP: https://bitflyer.com

* 国内暗号資産交換業者における 2016 年~2023 年の差金決済及び先物取引を含んだ年間出来高。 (日本暗号資産取引業協会が公表する統計情報及び国内暗号資産交換業者各社が公表する取引データに基づき 当社にて集計。日本暗号資産取引業協会の統計情報については 2018 年以降分を参照)

【注意事項(よくお読みください)】

- ・暗号資産は法定通貨ではありません。
- ・暗号資産は代価の弁済を受ける者の同意がある場合に限り代価の弁済に使用することができます。
- ・暗号資産の売買や他の暗号資産との交換は、暗号資産の価格変動により損失を被ることのある取引です。暗号資産の価格は、需給バランスの変化や、物価・法定通貨・他の市場の動向、暗号資産に係る状況の変化等の影響により下落する可能性があります。
- ・暗号資産関連店頭デリバティブ取引の取引価格は、当社における暗号資産関連店頭デリバティブ取引の需給バランスの変動から影響を受けて上下するほか、暗号資産関連店頭デリバティブ取引が参照する暗号資産の価格の変動から間接的な影響を受けることによっても上下するため、損失を被ることがあります。
- ・暗号資産関連店頭デリバティブ取引は、取引価格と建玉数量の積である取引金額を預入証拠金等の額よりも大きくできる取引です。そのため、暗号資産関連店頭デリバティブ取引の需給バランスの変動や参照する暗号資産の価格の変動によりお客様に不利な方向へ取引金額が預入証拠金等の額よりも大きく変動し、お客様の被る損失の額が預入証拠金の額を上回ることがあります。
- ・暗号資産関連店頭デリバティブ取引を行うにあたっての預入証拠金等の額は取引金額の 50% 以上であり、取引金額は預入証拠金等の額の 2 倍以下となります(いずれも個人のお客様の場合)。預入証拠金等についての詳細は「bitFlyer Crypto CFD とは?」をご覧ください。
- ・販売所における暗号資産の売買や他の暗号資産との交換の際には、購入価格と売却価格の差であるスプレッドをお客様にご負担いただいております。暗号資産の売買及び他の暗号資産との交換並びに暗号資産関連店頭デリバティブ取引のご利用に際してお支払いただく手数料、その他費用、計算方法等は「<u>手数料一覧・税</u>」に定める通りです。
- ・暗号資産関連店頭デリバティブ取引は、当社がお客様の相手方となって行われる相対取引です。
- ・契約締結前交付書面等の内容を十分ご確認いただいた上で、ご自身の判断と責任により取引を行ってください。

株式会社 bitFlyer

暗号資産交換業者 関東財務局長 第 00003 号

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3294号

所属する認定資金決済事業者協会かつ金融商品取引業協会 一般社団法人日本暗号資産取引業協会

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社 bitFlyer 広報

〒107-6233 東京都港区赤坂 9-7-1 ミッドタウン・タワー

サービスサイト: https://bitflyer.com お問い合わせ先: https://bitflyer.com/ja-jp/contact